

# 会 議 録

市 長	副市長	部 長	課 長	課長補佐	係 長	係

会 議 名	第1回知立市地域公共交通会議					
日 時	平成28年10月7日 (金)		午前10時00分 ~ 11時45分			
場 所	中央公民館 中会議室					
次 第	<p>1.開会</p> <p>2.会長あいさつ</p> <p>3.報告事項</p> <p style="padding-left: 20px;">ミニバスの利用について</p> <p style="text-align: right;">【資料1-1~1-6】</p> <p style="padding-left: 20px;">夏休み中学生無料化ミニバス利用状況報告について</p> <p style="text-align: right;">【資料2-1~2-3】</p> <p>4.協議事項</p> <p style="padding-left: 20px;">停留所の新設について</p> <p style="text-align: right;">【資料3-1、3-2】</p> <p style="padding-left: 20px;">公共交通網形成計画等の作成について</p> <p style="text-align: right;">【資料4】</p> <p style="padding-left: 20px;">市民アンケート調査の実施について</p> <p style="text-align: right;">【資料5】</p> <p>5.その他</p> <p>6.閉会</p>					
資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第、委員名簿、座席表</li> <li>・会議説明資料（資料1-1~1-6、2-1~2-3、3-1、3-2、4、5）</li> <li>・活発で良い議論ができる会議のために。（中部運輸局愛知運輸支局より配布）</li> <li>・エコモビリティライフ県民の集い2016（愛知県交通対策課より配布）</li> </ul>					
内容（概要）						
<p>1.開会</p> <p>（司 会）定刻となりましたので、ただいまより平成28年度第1回知立市地域公共交通会議を開催いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議出席者は10名、全委員14名の過半数を超えておりますので、当会議は成立していることを報告いたします。それでは、会議に入ります前に、資料の確認をお願いいたします。本日お配りした「次第」、「委員名簿」と「座席表」の両面のものです。それから「ミニバスガイド」、「活発で良い議論ができる会議のために」、「エコモビリティライフ県民の集い2016」、事前にお送りしました「知立市地域公共交通会議第1回資料」です。よろしいでしょうか。それでは、はじめに会長である林市長よりあいさつを申し上げます。</p>						

## 2.会長あいさつ

失礼いたします。本日は、ご多用の中、第1回の本会議にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

－中略－

委員の皆様方のご指導、よろしくお願いいたします。

(司 会) 続きまして、委員の皆様のご紹介ですが、今年度は委任任期2年目となりますので、ここでは変わられた委員のみ紹介させていただきます。(委員紹介) その他の委員につきましては、本日の配布資料の地域公共交通会議委員名簿と座席表をご確認いただきまして紹介とさせていただきますのでご了承ください。委員の皆様、今年度もよろしくお願い致します。

会議に先立ち、愛知運輸支局の杉本様から「地域公共交通会議」の意義についてお話いただきます。杉本様よろしくお願い致します。

(運輸支局) 【活発で良い議論ができる会議のために。に基づき説明】

(司 会) ありがとうございます。それでは、今回新しく委員になられた方もお見えになりますので、知立市のコミュニティバスであるミニバスの今までの経過を簡単にご報告させていただきます。【資料1-1】を参考にご覧になりながらお聞きください。ミニバスは、平成12年6月30日より2台のバスで4コースの運行を開始し、平成20年4月よりバスを2台増車し4台のバスで4コースの運行を始めてまいりました。平成23年10月より新規コースを一つ増やし5台のバスで5コースの運行をしております。また、運行期間については、今まで運休としていた年末年始のうち年末の3日間を新たに運行するようになりました。その間、利用者数は順調に増加し、平成27年度は29万人を突破しております。現在の運行協定は、平成26年10月1日からは3年間の新たな運行協定を締結し、それにあわせて改正を行い2年経過いたしました。来年度には新たな運行協定を結ぶこととなります。ミニバスの経緯については以上となります。本日は「ミニバスの利用状況」、「夏休み期間中の中学生利用状況について」の報告をさせていただくとともに、協議事項として「停留所の新設について」、「公共交通網形成計画の策定について」及び「市民アンケート調査の実施について」の審議をお願いします。市民の皆様にとって便利なミニバス運行ができるよう、さらに協議を重ねていきたいと考えておりますので、委員の皆様方には、いろいろなご意見が頂ければと思っております。ご協力いただきますようお願いいたします。

それではここからは、議事進行を議長の山崎委員に交代させていただきます。山崎委員よろしくお願い致します。

(議 長) おはようございます。ご指名いただきました公益財団法人豊田都市交通研究所の山崎でございます。今年度もよろしくお願い致します。初めて委員になられた方もお見えですので簡単に自己紹介させていただきます。

—中略—

今日は議論することが多くありますので、さっそく進めていきたいと思います。

### 3.報告事項

(議 長) それでは、次第をご覧ください。まずは(1)報告事項「ミニバスの利用状況について」事務局より説明をお願いします。

(事務局) 【資料1-1・1-2・1-3・1-4・1-5・1-6に基づき説明】

(議 長) 説明がありましたように、おおむね人数は増加傾向にありますね。さて、今の説明に対して、ご質問・ご意見がありましたらお願いします。いかかでしょうか。

(委 員) オレンジコースを除いたコースで人数の増加をしているということで、原因・要因があるならば、そういったところを捉えてやっていくことで、早いうちに手立てがつくのではないかと感じました。コースによっての役割、ミニバスの役割、便ごとの役割があると思います。例えばこのコースのこの便に乗ることによって、知立駅発〇〇：〇〇に乗ることができるなどといった表記をしたら活性化につながると思います。便ごとの役割を整理することによってよりいいものになっていくと感じます。

(議 長) ありがとうございます。事務局はいかかでしょうか。

(事務局) 今のご意見を参考にさせていただいて、今後そういった原因として何があるか追求していきたいと考えております。また来年度運行改正がございますので、生かしていきたいと思っております。

(議 長) オレンジコースの人数が微減している理由について、こういった原因ではないかと何か情報等はありませんか。

(事務局) ミニバスがある程度浸透してきたと同時に定期券の使用も上がってきたと感じている。今まで乗車人数増加のための促進を特にすることもなくとも、人数が右肩上がりが増えてきたこともあり、これからはより細かいデータの分析を行い、次の改正に生かしていきたいと考えております。

(議 長) ありがとうございます。他には何かご意見はありますか。

(委 員) 知立団地周辺の人数が増加しているとのことで、昭和未来会議において、停留所に屋根のある待合所を設けて欲しいという意見がある。現在のバス停もバスを待っている間に市民のコミュニケーションを図る良い場所になっている。ぜひ屋根を設けて欲しい。

(事務局) ここ何年か前からバス停の環境整備ということで、ベンチの設置を積極的に進めており

ます。昭和地区の道路にもベンチを設置していますが、道路の中に設置するというのは非常に厳しい基準があります。まずは歩道がない道路、車道のみしかない道路では屋根はおろか、ベンチすら設置できません。歩道がある道路でも、歩道の幅員が一定以上なければ、設置できないという基準があります。少しでも環境をよくしていきたいということで、ベンチを年に2、3箇所にはなりますが、設置を進めております。ベンチを設置できる箇所がなくなってきましたら、提案していただいたような屋根の設置を基準の満たすところであれば、検討していきたいと考えております。

(議長) ありがとうございます。利用者が快適に使ってもらえるような環境作りは大切ですね。事務局の説明の通り、なかなか難しいところはありそうですね。利用者数も見て、設置箇所を検討していくといいと思います。

他にはよろしいでしょうか。それでは、報告事項の2点目ということで(2)「夏休み中学生無料化ミニバス利用状況について」事務局より説明をお願いします。

(事務局) 【資料2-1・2-2・2-3に基づき説明】

(議長) こちらの取り組みは3年目になりますね。アンケートも以前に無料化を実施したあとにお金を払って利用した人がいるかどうかを確認する設問が追加されていますね。ただいまの説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

(委員) 27年度はありと答えた人数が19%、28年度は13%と単純に6%減ということでよろしかったでしょうか。また、今後も利用してもらうように周知していくところの何かお考えはありますか。

(事務局) アンケートにつきましては、生徒の一人一人に夏休み前にミニバスガイドとミニバスの乗り方を記載したペーパーを配布しました。昨年度との比較ということでございますが、27年度の表の下段に数字のみではありますが、26年度の総人数を掲載させていただきました。若干の上下はありますが、夏休みの日数の関係等が影響していると判断しております。

(議員) 日数は去年と比べて3日少ないようですね。それにしても7月の乗車人数が少ないように思えますが、何か考えられる原因はありますか。

(事務局) 特に考えられる原因は思い当たりません。

(議長) 他にご質問・ご意見はありますか。なかなか学校の教育現場は時間がなく、難しいかもしれないが、学校の総合の時間でバスの乗り方教室をやっている小学校もあつたりしますので、やってみるのも面白いと思います。

#### 4. 協議事項

(議 長) それでは、ここから協議事項に移っていきたいと思います。協議事項(1)「停留所の新設について」事務局より説明をお願いします。

(事務局) 【資料3-1、3-2に基づいて説明】

(議 長) ありがとうございます。道路管理者、公安委員会との協議済みとのこと。ただいまの説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

(委 員) 協議済みということで、支障なく進めていただいていると思います。また手続きにつきましても申請していただくようお願いいたします。自動車利用の方がそれぞれ79%、56%という話があってそれ以外の方に利用していただくとのことでしたが、公共交通というのは自動車から公共交通へ利用を促進していくものであり、自動車利用が少なくなってくると渋滞の緩和にもつながりますので、そういう点も含めまして開設の暁にはPRしていただくようお願いいたします。

(事務局) 申し訳ありません。説明不足な点もあったかもしれません。当然、自動車利用からバスを利用していただく人が増加するように、公共交通に努めていきたいと考えております。

(議 長) なかなか使ってもらうのは難しいかもしれませんが、たまに自転車に子どもを乗せて危ない感じの保護者の方もいる中、バスを使っていただくことによって、安全な通行をしてもらえるといいのかなと思います。若干施設からバス停まで、約200mと距離はありますが、利用者が多ければ施設の近くに乘入れることも考えられますね。それをやったら全体の所要時間が増加するなど不便になる部分もあると思います。

(事務局) 今回の変更年月日は4月1日を予定しておりまして、次の運行計画の変更が9月末、10月から新たな運行計画に入りますので、4月1日からの利用状況をみながら、次の運行計画に生かしていきたいと考えています。

(委 員) 時刻表を見る限り、市役所から山町まで5分とありますが、停留所を増やすことによって、時刻表の変更は想定されますか。

(事務局) バス停を設置する箇所が名鉄名古屋本線、名鉄三河線間の地域でして、実際のことをいうと、踏み切り事情によってバスの交通が安定しないというのが実情です。基本的には今の全体の運行の時間帯を変えずに、この中で停留所を設置していきたいという考えで進めていきます。

(議 長) この案件につきましては、審議事項となりますので採決をとらせていただきます。「停留所の新設について」賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

ありがとうございます。賛成多数で「停留所の新設について」は、議案どおり決定させていただきます。事務局のほうで手続きをお願いします。では協議事項の2つめということで、協議事項(2)「公共交通網形成計画等の作成について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)【資料4に基づいて説明】

(議長)ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

(委員)28年度には基礎調査で市民アンケート調査の実施、29年度には基礎調査でバス利用者実態調査とありますが、これは市が調査を行いますか。

(事務局)まず今年度については、市で委託業務を発注しております。後ろに国際開発コンサルタンツさんがみえていますが、そちらでアンケート調査を行います。方法として、一般の市民の方に郵送で配布させていただいて回答を得るという方法を考えております。来年度、平成29年度につきましては、現在市の予算策定の時期でありまして、法定協議会を設置して、法定協議会の予算の中で基礎調査を進めていきたいと現状では考えております。

(議長)法定協議会の中で調査費をとって、進めていくということですね。何らかの形で乗務員の方にも、調査の時にご協力いただかないといけないところもあるかもしれない中、運転に負担のかかるようなことは避けたいですね。そういう状況もありうると思った方が良くもありません。

(委員)今後、活性化法に基づいた合同会議になってくるということですが、設置に伴い設置要綱・予算・会計等が必要になってくると思います。今回の基礎調査では、市単独の予算で行っていると思いますが、29年度の基礎調査、あるいはバス利用者実態調査、住民懇談会、これはワークショップ的な形になると思いますが、こういった予算につきまして、十分とは言えないですけれども、国の調査事業というものがあまして、案の作成にあたって、必要な調査の費用に関して国で助成ができますよというものがあります。それを29年度にご使用いただくということですので、28年度の12月から29年1月にかけてですね、意向調査を行っています。29年度にこういった補助に対してエントリーしますか、という調査です。これをもしご使用いただくということであれば、今からどういった調査をするか、事務局のほうでしっかり決めてエントリーをしていただければなと思います。要綱上は上限2000万となっていますが、国の予算はそこまでありません。全国でみていくつかということになりますので、国の査定が入りましてど

れだけ補助金が下りるかは、そのときの意向調査のエントリーの内容によっても変わってきます。まずは市からの助成ということで協議会の予算に組み込んでやっていただくという形になりますが、ご用意いただいたうえでいくらか国から補助金が入ればいいなという程度でお考えいただければと思います。またご相談がありましたら、お受けしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(事務局) ありがとうございます。補助金をもらっていただくということで考えておひまして、それに合わせて要望させていただきたいと思ひておひます。今後ともよろしくお願ひします。

(議長) 合同協議会の設置は4月ということですが、補助金のエントリーは今年度中ということですね。他にはよろしかったでしょうか。ただいま説明がありました、網計画を策定していくこと、これに伴ひ法定協議会を設置するというこゝで、こちらに関しまして賛成という方は挙手をお願ひします。

(全員挙手)

(議長) ありがとうございます。それでは承認をいただきましたので、事務局は運輸支局のご指導もいただきながら、進めてください。では、協議事項の最後になります、ただいまこの流れの中で、市民アンケート調査を実施するというこゝでございました。来年度以降の計画案策定に向けて基礎資料の一つとして市民アンケート調査を実施するというこゝです。事務局より説明をお願ひします。

(事務局) 【資料5に基づいて説明】

(議長) ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

(委員) アンケートはこういうものだと思いますが、ミニバスを一番利用している年齢層の方の意見は使われますか。

(事務局) 年齢構成につきましては、人口比率に応じて、今回2000通を無作為抽出します。人口比率・地域等も合わせて抽出していきたいと考えておひます。現状の利用状況としましては、高齢の方が多く利用していただいていると把握しています。

(国際) 今回のアンケートにつきましては、特定の地域、年齢層に偏らず、無作為抽出と言ひましても、特定の地域、年齢層に偏ってしまいますと、当然出てきた回答にも偏りが出てきてしまいますので、地域は万遍なく、年齢層も15歳以上においても、若い方、働かれている方、高齢者の方というように、年齢も多様な世代からの回答をいただくように票数は固定します。ただ、誰を選ぶのかは無作為抽出というやり方でやっていきたいと

考えております。

(委員) これから利用を増やしていこうという中で、本調査で利用者の意見が本当に反映されるのかという気がしました。

(国際) 基礎調査は今年度のアンケートだけでなく、地域の懇談会といったようにアンケートだけでなく、利用されている方の声も聞きますし、生の声を聞いて、様々な基礎調査をやって、総合的にミニバスをどうしていくかを判断していくということを市の方はおっしゃられているので、今回は市の総意の意見ということですか。

(委員) 市の全体の意見ということですね。

(事務局) 今回は最初のアンケートになりますが、来年度以降も市民の方の意見を様々な基礎調査のもとに聞かせていただきます。今回はまず知立市民全体の一般的な公共交通に対しての意見を聞かしていただきたいので、ランダムに地区も性別も年齢も今回はやっていきたいと考えております。

(議長) なかなかきちんと利用者を増やすために、どのくらいの方が回答してくれるかは難しい部分があります。この規模の調査では拾いきれないということも分かります。国が取り組んでいるパーソントリップ調査というものがあります。これはある人の一日の動きを日記のように書いてもらって、朝はどこに行った、そのときに何をしたかを記入してもらうものです。本来、交通計画をやるときは、この調査のように人の動きを把握するのがよいとされています。ただ、そこまでのことを市町村でやるのは無理があるように思います。過去に就職試験で使われたデータがありますが、大雑把になってしまい使いづらいところがありました。ただ、データとしては、パーソントリップ調査の結果を考慮しながらやっていくと面白いかなとは思いますが、今事務局から話があったとおり、基礎調査を使って策定していくということですね。こういった計画を作るにあたって、今まで住民への調査は実施したことがありますか。

(事務局) バス利用者に限ってのアンケートはやったことがあります。市民全体に対して行う調査は今回が初めてです。

(議長) こういった計画を策定するうえにあたって、全体の意見を把握していくということですね。知立市企画課等が行う調査の回収率はどのくらいかは分かりますか。

(事務局) 調査の規模によりますが、おおむね5割は回収していると聞いておりますので、半分近くは回収できるのではと見込んでおります。

(議長) 業務の兼ね合いもあると思いますが、2000通の回答をそれよりたくさん配らないといけないでしょうし、候補者の追加もしなければなりませんね。業務との兼ね合いもあ



りますが、コンサルタントさんと相談するといいいですね。他にはよろしいですか。

(委員) 2点確認したい点があります。今回アンケートを実施するという事を市民の皆様への広報をやっているのか、もしくはやる予定なのかというのが1点目です。もう1点が実際にアンケートを行ううえにあたって、場合によっては抽出された人のうち、ミニバスのことを知らない人もいるかもしれないですけど、そういった方たちのためにミニバスガイドを送る予定なのかということです。

(事務局) 現状としましては、広報等で周知していくという考えはございません。ミニバスガイドにつきましても、送る予定はありませんでしたが、みなさんの意見を聞いて検討していきたいと考えております。

(委員) アンケートのPRをお考えではないということですが、アンケートの回収率を上げたいのかどうなのかというところだと思います。上げたいというならば、PRをしなければ回収率は上がらないだろうと思います。どのような形で行うのかによって、変わってきますので、委員の方の力をかりて行うのも一つの手かなと感じます。

(事務局) どれだけの票が分析するのに必要になってくるのか、コンサルタントさんとも話しあっておりますが、4割、つまりは700～800通は必要になってくるだろうと考えております。2000通を送付すれば、必要最低限の票は回収できると考えております。おっしゃっていただいたように、数が多ければ多いほど、有効になるのは間違いありませんので、今のところアンケート調査につきましては広報等を使ってPRしていくというのはありませんが、少しでも興味をもっていただく、ミニバスの宣伝にもなるということで、ミニバスガイドの配布という意見をいただきましたが、検討させていただきたいと考えております。やはり同封したほうがよろしいですか。

(議長) そうですね。アンケート用紙には、利用者数等が載っていますが、このミニバスというのはどこを走っているのか、どうやって乗るのかってことになるかと不親切だと感じる方もいるかもしれませんね。ただ、ミニバスガイドのみだと、名鉄バス・中部国際空港バスの案内がないということにもなりますね。いずれにしても、ミニバスガイドは同封したほうが良いかもしれません。

(事務局) ご意見ありがとうございます。入れる方向でいきたいと思っております。

(議長) 広報等に載せていくのはタイミング的に難しいですか。広報に載せるとすると、うちには来ないのかと思う人ばかりなので難しそうですね。では、区長等を通じてお願いしてもらおう、回覧してもらおうのもありだと思っております。他にはよろしかったですか。

(事務局) ホームページがどれだけ市民の方に見てもらえるかは、分からない部分ではありますが、ホームページでも掲載していきたいと考えております。

(議長) あと設問に関しまして、この会議の中で意見を出し切れなと思います、これは難しいとか、こういった設問があった方がいいなど、何かご意見はありませんか。この場で意見を言うのは難しそうなので、調査票の中身につきましては、10月21日(金)までに事務局まで連絡いただくということでよろしくお願ひします。協議事項ということですが、今のところ、調査票をこれでいくというわけにはいきませんので、アンケートをやっていくということ自体には、賛成ということによろしいですか。

(全員挙手)

ありがとうございます。中身に関しましては皆様からいただいたご意見を事務局で仕上げさせていただくということでお願ひします。お願ひ文の表面に市長の名前がありますが、モビリティマネジメントという効果がございまして、実際に有効だと言われておりますが、市長の名前の隣に市長の直筆のサインがあると、回収率が上がるという効果です。実際に関わった市町村のアンケート調査におきまして、効果をあげたことがあります。

(事務局) サインを入れる方向で進めていきます。それでは以上となります。これだけは言っておきたいことは何かありますか。

(委員) 今後、平成29年4月に停留所、10月の改正に向けて進めていくということですが、交通行政を担う立場として、利用者の安全が一番のサービスだと考えております。それにあたって、当然考慮していただいていると思います。例えば本数を増やしたのはいいけども、運転手の方の負担が過度なものになるのはいけません。そういった部分に配慮して今後進めていってもらえたらなと思います。改正にあたっては、事業者さんの方からの事業計画、今回の停留所の関係もございまして、できるだけ提案は早め早めに、相談させていただきたいと考えております。

(議長) 他にはよろしいですか。議事は以上となりますので、事務局に進行をお返ししたいと思います。よろしくお願ひします。

## 5. その他

(司会) ありがとうございます。それでは次第の5「その他」ということで、愛知県交通対策課さんのほうから「エコモビリティライフ 県民の集い」についてご説明がありますのでよろしくお願ひします。

(委員) 【当日配布した資料に基づき説明】

(司会) ありがとうございます。事務局より担当から1点連絡がございまして。

(事務局) 今回、報償金の対象となる方につきましては、10月20日(木)に入金を予定してい

ますので、ご承知おきください。

(議長) 本日欠席された委員さんに、運輸局からの配布物（活発で良い議論ができる会議のために。）は行き届いていませんか。ないようでしたら、ぜひともご一読いただきたいので、配布していただくようお願いします。

(事務局) 配布します。

(司会) それでは、本日の地域公共交通会議はこれで終了とさせていただきます。本日はお忙しい中ありがとうございました。